

事業所名

アートチャイルドケアSEDスクール京都西院

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

2026 年

4 月

1 日

法人（事業所）理念		法人理念：子育て支援を通して社会に貢献する 事業所理念：みんながそだつ。みんなでそだつ						
支援方針		将来にわたる社会生活の中で、様々な環境に適合しながらお子様の持つ個性を意欲的かつ効果的に発揮できるようになることを目指す。これは、脳および身体が健全に成長することが保証された上でのものであり、脳と身体の健全な成長に『睡眠と生活リズムの確立・調整』と『感覚・運動リズムの調整』を土台作りとし、これを整えることに係わることとする。また、『人との係わり方を学ぶ』『物事の理解の仕方を学ぶ』『集中力を付ける』等の力を応用力と位置づけ、周囲から自身を認められる経験の量を増やすことによって、自尊感情を高めながら応用力作りを行っていくものとする。支援の実施にあたっては、お子様の特性に応じて、さまざまな最適と思われるプログラムを組み合わせず療育プログラムを個別に計画・作成する。さらに、保護者様に対して、子どもの成長への不安を可能な限り除去し、お子様を見る目を育て、冷静に今後の育ちを見守り発達を促すことを助けるための支援を行う。						
営業時間		9 時	0 分から	17 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	お子様の睡眠リズムの把握や睡眠に関する悩みを聞きながら、睡眠アドバイザーによる提案や助言を通して、健康で安全な生活を送ることができるように支援する。また、保護者様からの聞き取りやお子様の観察を通して、意思表示が困難なお子様の些細な心身の変化や平常とは異なる状態を速やかに把握し、適切な対応を行う。視覚支援を中心とし、お子様一人ひとりに応じた環境の構造化を行い、本人が安心して過ごすことができるようにする。また、登所時に身支度を行う、手が汚れたら綺麗に洗う等、生活に必要な基本的技能を声掛けや視覚提示を行いながら適切な時期に獲得することができるように支援する。						
	運動・感覚	スイングやトランポリン、ボールプール等の感覚調整遊具を通して、姿勢や運動・動作の基本的技能の向上、身体能力の向上、保有する感覚の活用を図る。特に、視覚や触覚、固有覚や前庭覚等の感覚は、遊具を通し身体全体、あるいは、特定の部位を動かし楽しみながら体験することで、感覚の活用や調整を行うことができるように支援する。また、感覚の過敏等の偏りに対して支援方法を工夫しながら、お子様が負担なく過ごすことができる環境や関わり方について検討し、支援を行っていく。						
	認知・行動	アセスメントを取ったりお子様の様子や状況を確認しながらお子様一人ひとりの認知面における特性を理解し、本人にとって無理なく情報や刺激を処理することができるような環境を整える等の支援を行う。様々な遊びや活動を体験し、認知や知覚、それらを踏まえた行動の手がかりとなる概念について、楽しみながら形成化を図ることができるようにする。また、感覚や認知の偏り等から生じる可能性がある行動障害を推察し、その予防、及び、適切な行動への対応について支援する。指導員を固定化せずに様々な指導員が関わることで、般化することができるようにする。						
	言語 コミュニケーション	相手と同じものに注意を向けたり、相手の行動や意図を推測・理解しようとする等の共同注意の獲得等も含め、一人ひとりの発達段階や興味関心に合わせてコミュニケーション能力の芽生えから向上のために支援を行う。また、お子様自身の指さしやジェスチャー等を丁寧に受け止めて意思を推察し、多様なコミュニケーション手段を用いて双方向的なやり取りを行うことができるようにする。また、必要に応じて「〇〇がしたかったんだね」等と言語化を行い、感情や体験、ものと言葉の意味を結びつけることで、体系的な言語を身に付けることができるように支援する。						
	人間関係 社会性	1対1の係わりを基本とし、安心して取り組むことができる環境下で、人や環境に対する愛着の形成・安定が行えるように支援する。相手の存在を認識することや受け入れることから始める等、お子様のペースを大切にしながら遊びを通して他者に興味・関心を持つことができるように関わっていく。好きなことや得意な活動を通して、大人の動きに対する模倣から社会性や人間関係の芽生えを支援する。また、大人への係わりから、好きなことや嫌いなこと、得手不得手、興味関心や感情のコントロール等を学んだり体験したりして、自己理解に繋がるように支援を行う。						
家族支援		療育の観察やプログラムについての説明、振り返り、希望に応じた面談の設定を通して、子育てに関する困りごとに対する相談援助を図っている。また、外部講師を招いての講座や保護者様同士の歓談の場を設け、学びや交流の機会を持つことができるように支援している。			移行支援		保護者様の希望に応じて、保育所等の併行利用先とお子様の状態や支援内容の共有、お子様に応じた支援の提案等の連携を行っている。また、就園・就学前に情報共有を行い、環境の変化に左右されずに一貫性を持った支援を提供することができるようにしている。	
地域支援・地域連携		保護者様の希望に応じて、お子様が通っている医療機関や障害福祉サービス事業所等と情報共有等の連携を行っている。また、必要に応じて、お子様について関係機関が集まり、今後の支援や保護者様の悩みについて検討する会議を開催・参加している。			職員の質の向上		3か月に1回のスクール内研修の他、顧問による感覚調整遊具や検査に関する研修、スクールの事例を分析して検討する事例検討会等を1～2か月に1回行っている。また、専門性の向上や適切な支援の見直しを目的に、顧問による巡回相談を行っている。	
主な行事等 （季節に応じた活動を含む）		お子様の発達等に応じて、夏祭り等季節を感じられる行事を取り入れている。その他、七夕飾りやクリスマスツリー等、季節に合わせた制作活動を行っている。また、活動月に合わせて季節にちなんだ絵本や遊びを取り入れるなど、春夏秋冬を感じられる活動となるように設定している。						